

宮城県森林審議会森林保護部会の審議状況について

- 諮問事項 1 : 宮城県防除実施基準の変更 (案) について
- 諮問事項 2 : 高度公益機能森林の区域の指定 (案) について
- 諮問事項 3 : 令和 7 年度農林水産大臣命令の区域 (案) について

宮城県森林審議会森林保護部会

水産林政部森林整備課

○報告事項 1

宮城県防除実施基準の変更（案）について

1 特別防除を行うことができる森林の区域の変更について

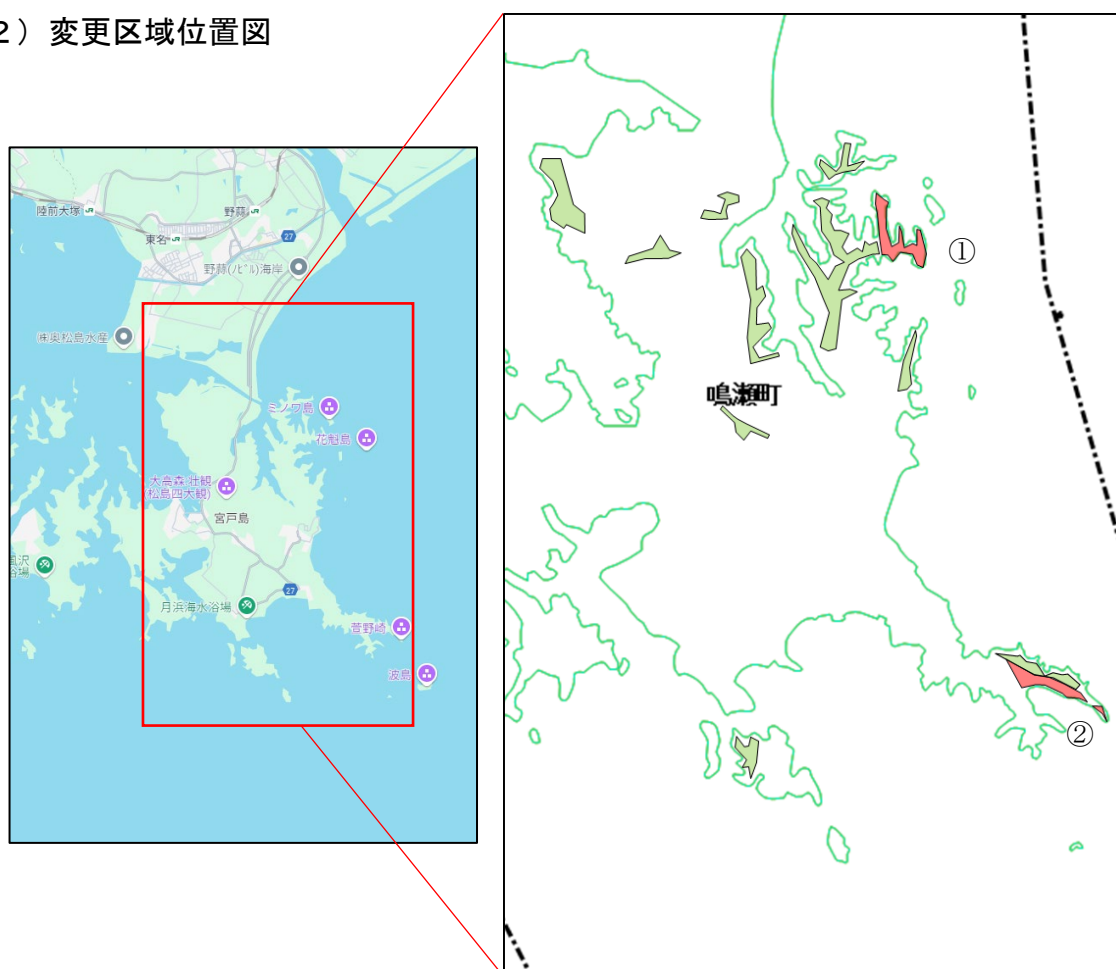
宮城県防除実施基準「1 防除実施基準に定める特別防除を行うことのできる森林に関する基準に適合する森林の区域」に定める区域を変更するもの。

(1) 対象区域

東松島市宮戸地内（2箇所）

※赤色で着色している①及び②の区域

(2) 変更区域位置図



Google マップ及び宮城県森林クラウドシステムの地形図を加工

県実施区域
新規指定区域

(3) 変更理由

特別防除を実施していない区域の被害が拡大しているため、当該区域を追加するもの。

上記見直しにより、県実施区域の 32.40ha を 45.05ha に変更する。

(12.65ha 増加)

【新規追加箇所現況写真】



① 遠景（上空からの現況）



② 遠景（上空からの現況）



① 近景（船からの現況）



② 近景（船からの現況）

○ 報告事項 2

高度公益機能森林の区域の指定（案）について

1 海岸防災林の高度公益機能森林について

【指定内容】

- (1) 海岸防災林区域の指定を大字名から林小班表記に変更するもの
 ・適正化業務※等の実施により、海岸防災林の林小班区分の整備が完了したため、大字名表記だったものを林小班表記に変更するもの。

※適正化業務（正式名称：森林クラウドシステム森林計画図等適正化業務）とは、地籍図、林況に合わせて森林計画図を修正する事業。地籍図と森林計画図の整合を図ることで、林地台帳の整備を進めやすくなる。今後も事業を実施し、令和10年事業完了予定。

- (2) 復旧した海岸防災林等において機能の増進を図るため指定するもの。
 (凡例：)

【指定箇所（海岸防災林）】

変更後				変更前			
所在地		区域	面積 (ha)	所在地		区域	面積 (ha)
市町村名	旧市町村名			市町村名	旧市町村名		
仙台市	宮城野区	13林班 ㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦509・㊦510 ㊦511・㊦512・㊦513・㊦514・㊦515・㊦516・㊦517・㊦518・㊦519・㊦520 ㊦521・㊦522・㊦523・㊦524・㊦525・㊦526・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504 ㊦505・㊦506・㊦501・㊦502・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506 ㊦507・㊦508・㊦509・㊦510・㊦511・㊦512・㊦513・㊦514・㊦515・㊦516 ㊦517・㊦518・㊦519・㊦520・㊦521・㊦522・㊦523・㊦524・㊦525・㊦526 ㊦527・㊦528・㊦529・㊦530・㊦531・㊦532・㊦533・㊦534・㊦535・㊦536 ㊦537・㊦538・㊦539・㊦540・㊦541・㊦542・㊦543・㊦544・㊦545・㊦546 ㊦547・㊦548・㊦549・㊦550・㊦551・㊦552・㊦553・㊦554・㊦555・㊦556 ㊦557・㊦558・㊦559・㊦560・㊦561・㊦501・㊦502・㊦503・㊦501・㊦502 ㊦503・㊦504・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508 ㊦509・㊦510・㊦511・㊦512・㊦513・㊦514・㊦515・㊦501・㊦502・㊦503 ㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦509・㊦510・㊦511・㊦512・㊦513 ㊦514・㊦515・㊦516・㊦517・㊦518・㊦519・㊦520・㊦521・㊦522・㊦523 ㊦524・㊦525・㊦526・㊦527・㊦528・㊦529・㊦501・㊦502・㊦503 ㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦509・㊦510・㊦511・㊦512・㊦513 ㊦514・㊦515・㊦516・㊦517・㊦518・㊦519・㊦520・㊦521・㊦522・㊦523 ㊦524・㊦525・㊦526・㊦527・㊦528・㊦529・㊦530・㊦531・㊦532・㊦533 ㊦534・㊦535・㊦536・㊦537・㊦538・㊦539・㊦540・㊦541・㊦542	52.19	仙台市	宮城野区	宮城野区蒲生 宮城野区岡田	92.13
仙台市	若林区	1林班 ㊦510・㊦511・㊦512・㊦513・㊦514・㊦515・㊦501・㊦502・㊦503 ㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦509 ㊦510・㊦511・㊦512・㊦513・㊦514・㊦515・㊦516・㊦517・㊦518 ㊦519・㊦520・㊦521・㊦25-1・㊦25-2・㊦25-3・㊦29-1・㊦29-2 ㊦32-1・㊦32-2・㊦32-3・㊦32-4・㊦32-5・㊦32-6・㊦32-7・㊦32-8 ㊦32-9・㊦34-1・㊦34-2・㊦35-1・㊦35-2・㊦35-3・㊦36-1・㊦36-2 ㊦36-3・㊦36-4・㊦37-1・㊦37-2・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504 ㊦505・㊦506・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦501・㊦502 ㊦503・㊦504・㊦501・㊦502・㊦503	47.85	仙台市	若林区	若林区荒浜 若林区井土	12.04
		2林班 ㊦1・㊦2・㊦3・㊦4・㊦5・㊦6・㊦7・㊦8・㊦9・㊦10・㊦11・㊦12・㊦13・㊦14・㊦15 ㊦16-1・㊦16-2・㊦16-3・㊦16-4・㊦16-5・㊦17-1・㊦17-2・㊦17-3 ㊦17-4・㊦18-1・㊦18-2・㊦20-1・㊦20-2・㊦20-3・㊦20-4・㊦20-5 ㊦20-6・㊦20-7・㊦20-8・㊦35・㊦38・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505 ㊦506・㊦507					

変更後				変更前			
所在地		区域	面積 (ha)	所在地		区域	面積 (ha)
市町村名	旧市町村名			市町村名	旧市町村名		
名取市		66林班 ｲ501・ｲ502・ｲ503・ｲ504・ｲ505・ｲ506・ｲ507・ｲ508・㊦501・㊦502 ㊦503・㊦504・㊦505・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦501・㊦502 ㊦503・㊦504・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505 ㊦506・㊦507・㊦508・㊦509・㊦510・㊦511・㊦512・㊦513・㊦514・㊦515 ㊦516・㊦517・㊦518・㊦519・㊦520・㊦521・㊦522・㊦523・㊦524 ㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505 ㊦506・㊦507・㊦508・㊦509・㊦510・㊦503・㊦505・㊦501・㊦502・㊦503 ㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦509・㊦510・㊦511・㊦512・㊦513 ㊦514・㊦515・㊦516・㊦517・㊦518・㊦519・㊦520・㊦521・㊦522・㊦523 ㊦524・㊦525・㊦526・㊦527・㊦528・㊦529・㊦530・㊦531・㊦532・㊦533 ㊦534・㊦535・㊦536・㊦537・㊦538・㊦539・㊦540・㊦541・㊦544・㊦546 ㊦553・㊦555・㊦556・㊦557・㊦558・㊦559・㊦560・㊦561・㊦31-1・㊦31-2 ㊦31-3・㊦31-4 69林班 ｲ502・ｲ503・ｲ504・ｲ505・ｲ506・ｲ507・ｲ508・ｲ509・ｲ510・ｲ511 ｲ512・ｲ513・ｲ514・ｲ515・ｲ516・ｲ517・ｲ518・㊦4・㊦501・㊦502 ㊦503・㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦509	91.12	名取市		下増田 北釜	58.63
岩沼市		31林班 ｲ501・ｲ502・ｲ504・ｲ505・ｲ507・ｲ509・ｲ510・ｲ511・ｲ512・ｲ513 ｲ514・ｲ515・ｲ516・ｲ517・ｲ518・ｲ520・ｲ521・ｲ522 ㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦509・㊦510 ㊦511・㊦512・㊦513・㊦514・㊦515・㊦516・㊦517・㊦518・㊦519・㊦520 ㊦521・㊦522・㊦523・㊦524・㊦525・㊦526・㊦528・㊦529・㊦530・㊦531 ㊦532・㊦533・㊦534・㊦535 ㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦509・㊦510 ㊦511 32林班 ｲ501・ｲ502・ｲ503・ｲ504・ｲ505・ｲ506・ｲ507・ｲ508・ｲ509・ｲ510 ｲ511・ｲ512・ｲ513・ｲ514・ｲ515・ｲ516・ｲ517・ｲ518・ｲ519・ｲ520 ｲ521・ｲ522・ｲ523・ｲ524・ｲ525・ｲ526・ｲ527・㊦501・㊦502・㊦503 ㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦509・㊦510・㊦511・㊦512・㊦513 ㊦514・㊦515・㊦516・㊦517・㊦518・㊦519・㊦520・㊦521・㊦522・㊦523 ㊦524・㊦525・㊦526・㊦527・㊦528・㊦529・㊦530・㊦531・㊦532・㊦533 ㊦534・㊦535・㊦536・㊦537・㊦538・㊦539・㊦540・㊦541・㊦542・㊦543 ㊦544・㊦545・㊦546・㊦547・㊦548・㊦549・㊦550・㊦551・㊦552 ㊦554・㊦555・㊦556・㊦557・㊦558・㊦559・㊦560・㊦561・㊦562・㊦563 ㊦564・㊦565・㊦566・㊦568・㊦569・㊦570・㊦571・㊦572・㊦573・㊦574 ㊦575・㊦576・㊦577・㊦578・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506 ㊦507・㊦508・㊦509・㊦510・㊦511・㊦512・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504 ㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦510・㊦511・㊦512・㊦513・㊦514 ㊦515・㊦516・㊦517・㊦518・㊦519・㊦520・㊦521・㊦522・㊦523・㊦524 ㊦525・㊦526・㊦527・㊦528・㊦529・㊦530・㊦531・㊦532・㊦533・㊦534 ㊦535・㊦536・㊦537・㊦538・㊦539・㊦540・㊦541・㊦542・㊦543・㊦544 ㊦546・㊦547・㊦548・㊦549・㊦550・㊦551・㊦552 33林班 ｲ1-1・ｲ1-2・ｲ1-3・ｲ1-4・ｲ1-5・ｲ2-1・ｲ2-2・ｲ3-1・ｲ3-2・ｲ4-1 ｲ4-2・ｲ31-1・ｲ31-2・ｲ31-3・ｲ31-4・ｲ32-1・ｲ32-2・ｲ32-3 ｲ32-4・ｲ32-5・ｲ33-1・ｲ33-2・ｲ33-3・ｲ33-4・ｲ33-5・ｲ33-6 ｲ34-1・ｲ34-2・ｲ34-3・ｲ34-4・ｲ34-5・ｲ34-6・ｲ34-7・ｲ34-8 ｲ34-9・ｲ501・ｲ502・ｲ503・ｲ504・ｲ505・ｲ507・ｲ508・ｲ509 ｲ510・ｲ511・ｲ512・ｲ513・ｲ514・ｲ515・ｲ516・ｲ517・ｲ518・ｲ519 ｲ520・ｲ521・ｲ522・ｲ523・ｲ525・ｲ526・ｲ527・ｲ528・ｲ529 ｲ530・ｲ531・ｲ532・ｲ533・ｲ534・ｲ536・ｲ537・ｲ538・ｲ539 ｲ540・ｲ541・ｲ542・ｲ543・ｲ544・ｲ545・ｲ546・ｲ549・ｲ550 ｲ551・ｲ553・ｲ554・ｲ555・ｲ556・ｲ558・ｲ559・ｲ560・ｲ561 ｲ562・ｲ563・ｲ564・ｲ565・ｲ566・ｲ567・ｲ568・ｲ569・ｲ570 ｲ571・ｲ573・ｲ574・ｲ576・ｲ577・ｲ579・ｲ581・ｲ582・ｲ583 ｲ584・ｲ585・ｲ586・ｲ589・ｲ593・ｲ595・ｲ596・ｲ597・ｲ599 ｲ600・ｲ601	160.49	岩沼市		寺島 早股 押分 下野郷	134.85
亶理町		31林班 ｲ502・ｲ504・ｲ505・ｲ506・㊦503・㊦505・㊦506 ㊦507・㊦508・㊦509・㊦510・㊦511・㊦512・㊦513・㊦514・㊦515・㊦516 ㊦501・㊦502・㊦503・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦509・㊦510 ㊦511・㊦512・㊦513・㊦501・㊦503・㊦502・㊦503・㊦504 ㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦509 32林班 ｲ501・ｲ502・ｲ503・ｲ505・ｲ506・ｲ507・ｲ508・ｲ509・ｲ510 ｲ511・ｲ512・ｲ513・ｲ514・ｲ516・ｲ517・ｲ518・ｲ519・ｲ520 ｲ521・ｲ522・ｲ523・ｲ524・ｲ526・ｲ527・ｲ528・ｲ529・ｲ530 ｲ531・ｲ532・ｲ533・ｲ534・ｲ535・ｲ536・ｲ537・ｲ538・ｲ539・ｲ540 ｲ541 33林班 ㊦1・㊦2	87.23	亶理町		吉田	78.92

変更後				変更前			
所在地		区域	面積 (ha)	所在地		区域	面積 (ha)
市町村名	旧市町村名			市町村名	旧市町村名		
山元町		33林班 ㊦501・㊦502・㊦503・㊦501・㊦502・㊦503・㊦505・㊦506・㊦507 ㊦508・㊦509・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508 ㊦509・㊦510・㊦511・㊦512・㊦513・㊦514・㊦515・㊦516・㊦517・㊦518 ㊦519・㊦520・㊦521・㊦522・㊦523・㊦524・㊦525・㊦526・㊦527・㊦528 ㊦529・㊦530・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508 ㊦509・㊦510・㊦511・㊦512・㊦513・㊦514・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504 ㊦506・㊦507・㊦508・㊦509・㊦510・㊦511・㊦512・㊦513・㊦514 ㊦515・㊦516・㊦517・㊦518・㊦519・㊦520・㊦521・㊦522・㊦523・㊦524・㊦525・㊦526 ㊦527・㊦528・㊦529・㊦530・㊦531・㊦533・㊦534・㊦535・㊦536 ㊦537・㊦538・㊦540・㊦541・㊦542・㊦543・㊦544・㊦545・㊦546 ㊦547・㊦548・㊦549・㊦550・㊦552・㊦554・㊦555・㊦556 ㊦557・㊦501・㊦502 66林班 ㊦501 67林班 ㊦502・㊦512・㊦517・㊦529・㊦543・㊦544・㊦545・㊦546・㊦547 ㊦548・㊦549・㊦550・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506・㊦507 ㊦508・㊦509・㊦510・㊦511・㊦512・㊦501・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506 ㊦509・㊦511・㊦513・㊦514・㊦517・㊦518・㊦520・㊦522・㊦524・㊦526 ㊦530・㊦531・㊦534・㊦535・㊦536・㊦538・㊦540・㊦541・㊦542・㊦543・㊦544・㊦545・㊦546 ㊦550・㊦552・㊦556・㊦557・㊦560・㊦561・㊦562・㊦565・㊦566 ㊦567・㊦568・㊦569・㊦571・㊦573・㊦575・㊦576・㊦577・㊦578・㊦581 ㊦582・㊦583・㊦584・㊦585・㊦586・㊦587・㊦588・㊦589・㊦590・㊦591 ㊦592・㊦594・㊦595・㊦596・㊦598・㊦599・㊦601・㊦602・㊦603・㊦604 ㊦605・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦509 ㊦510・㊦511・㊦512・㊦513・㊦514・㊦515・㊦516・㊦517・㊦518・㊦519 ㊦520・㊦521・㊦522・㊦523・㊦524・㊦525・㊦526・㊦527・㊦528・㊦529 ㊦530・㊦532・㊦534・㊦536・㊦539・㊦540・㊦541・㊦542・㊦543・㊦544 ㊦545・㊦546・㊦547・㊦548・㊦501・㊦502・㊦503・㊦505・㊦506 ㊦507・㊦508・㊦509・㊦510	134.22	山元町		山寺 高瀬 坂元	118.44
七ヶ浜町		12林班 ㊦1・㊦2 13林班 ㊦19・㊦4・㊦4-1・㊦5・㊦5-1・㊦2・㊦3・㊦4・㊦5・㊦6・㊦7・㊦8・㊦9・㊦3・㊦4 ㊦5・㊦6・㊦7・㊦8・㊦3・㊦4	3.29	七ヶ浜町		12林班 ㊦1・㊦2 13林班 ㊦5-1・㊦2・㊦3・㊦4・㊦5 ㊦6・㊦7・㊦8・㊦9・㊦3・㊦4 ㊦5・㊦6・㊦7・㊦8・㊦3・㊦4	3.14
石巻市	河北町	6林班 ㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦509・㊦510 ㊦511・㊦512・㊦513・㊦514・㊦515・㊦516・㊦517・㊦518・㊦519・㊦520 ㊦521・㊦522・㊦523・㊦524・㊦525・㊦526・㊦527・㊦528・㊦529・㊦530 ㊦531・㊦532・㊦533・㊦534・㊦535・㊦536・㊦537・㊦538・㊦539・㊦540 ㊦541・㊦542・㊦543・㊦544・㊦545・㊦546・㊦547・㊦548・㊦549・㊦550 ㊦551・㊦552・㊦553・㊦554・㊦555・㊦556・㊦557・㊦558・㊦559・㊦560 ㊦561・㊦562・㊦563・㊦564・㊦565・㊦566・㊦567・㊦568・㊦569・㊦570 ㊦571・㊦572・㊦573	3.43	石巻市	河北町	長面	2.87
石巻市	牡鹿町	3林班 ㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦509 ㊦510・㊦511・㊦512・㊦513・㊦514・㊦515	1.34	石巻市	牡鹿町	十八成浜 鮫浦	0.41
東松島市	鳴瀬町	16林班 ㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦512 ㊦514・㊦515・㊦520・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506 ㊦507・㊦508・㊦509・㊦510・㊦511・㊦512・㊦513・㊦514・㊦515 ㊦516・㊦517・㊦518・㊦519・㊦520・㊦521・㊦522・㊦523・㊦524 ㊦525・㊦526・㊦527・㊦528・㊦529・㊦530・㊦531・㊦532・㊦533 ㊦534・㊦535・㊦536・㊦537・㊦538 60林班 ㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦509 ㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506・㊦507・㊦508・㊦509 ㊦510・㊦511・㊦512・㊦513・㊦514・㊦515・㊦516・㊦517・㊦518 ㊦519・㊦520・㊦521・㊦522・㊦523・㊦524・㊦525・㊦526・㊦527 ㊦528・㊦529・㊦530・㊦531・㊦532・㊦533・㊦534・㊦535・㊦536 ㊦537・㊦538・㊦539・㊦540・㊦541・㊦542・㊦543・㊦544・㊦545 ㊦546・㊦547・㊦548・㊦549・㊦550・㊦551・㊦552・㊦553・㊦554 ㊦555・㊦556・㊦557・㊦558・㊦559・㊦560・㊦561・㊦562・㊦563 ㊦564・㊦565・㊦566・㊦567・㊦568・㊦569・㊦570・㊦571・㊦572 ㊦573・㊦574・㊦575・㊦576・㊦577・㊦578・㊦579・㊦580・㊦581 ㊦582・㊦583・㊦584・㊦585・㊦586・㊦587・㊦588・㊦589・㊦590 ㊦591・㊦592・㊦593・㊦594・㊦595・㊦596・㊦597・㊦598・㊦599 ㊦600・㊦601・㊦602・㊦603・㊦604・㊦605	42.45	東松島市	鳴瀬町	牛網 野蒜	45.99
東松島市	矢本町	21林班 ㊦501・㊦502・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505・㊦506・㊦507 ㊦508・㊦509・㊦510・㊦511・㊦512・㊦513・㊦514・㊦515・㊦516 ㊦517・㊦518・㊦519・㊦520・㊦521・㊦522・㊦523・㊦524・㊦525 ㊦526・㊦527・㊦528・㊦529・㊦501・㊦502・㊦503・㊦504・㊦505 ㊦506・㊦507・㊦508・㊦509・㊦511・㊦512・㊦513・㊦514・㊦515 ㊦516・㊦517・㊦518・㊦519・㊦520・㊦521・㊦522	17.45	東松島市	矢本町	大曲	17.85

変更後				変更前			
所在地		区域	面積 (ha)	所在地		区域	面積 (ha)
市町村名	旧市町村名			市町村名	旧市町村名		
気仙沼市	気仙沼市	128林班 12・13・10・14・15・16・10・17・10・18・10・19・10・127 128・129・130・15・1・12・13・14・15・16・17・18・19・20・21 122・123・124・125・126・127・128・129・130・131・132・133・134・135・136・137 138・139・140・141・142・143・144・145・146・147・148・149・150・151・152・153・154・155・156・157・158 159・160・161・162・163・164・165・166・167・168・169	14.88	気仙沼市	気仙沼市	外畑・廻館 長崎・中山 松崎尾崎 波路上岩井崎 明戸・杉下・崎野 波路上杉ノ下 中島・下宿	22.41
気仙沼市	本吉町	176林班 112・113・114・115・116・117・118・119・134・135・136 137・138・139・140・141・142・143・144・152・153・157 159	4.74	気仙沼市	本吉町	沖の田 大谷	3.24
		181林班 140・141					
南三陸町	歌津町	10林班 11・12・13・14・15	0.33	南三陸町	歌津町	歌津板橋歌津長柴	0.33
		12林班 13・14・15・16・17・18					
		43林班 112・113・114	0.27	南三陸町	志津川町	戸倉坂本	0.30
		47林班 128・129					
南三陸町	志津川町	124林班 124	0.27				合計 591.55
		125林班 126					
			合計				合計 661.28





○報告事項3

令和7年度農林水産大臣命令の区域(案)について

1 事業概要

- ・農林水産大臣から命令を受け駆除を実施する。
- ・駆除については、林野庁と県が委託契約を締結し、県が実施する。

2 農林水産大臣命令区域の県の設定方針

- ・本県においては、太平洋沿岸部の被害最先端地域である気仙沼地域を対象に実施する。
- ・高度公益機能森林である。
- ・三陸復興国立公園、県立自然公園地域内にある重要なマツ林である。
- ・観光地など特に優先される地区である。



区域一覧

箇所	地区名	面積(ha)	地区の概要
1	舞根	49.56	県立自然公園内であり、区域付近にある九九鳴き浜の鳴り砂は天然記念物に指定されている。
2	亀山	84.44	三陸復興国立公園内であり、大島を代表する観光名所であり、区域にある十八鳴浜の鳴り砂は天然記念物に指定されている。
3	御崎	18.25	三陸復興国立公園内であり、唐桑半島を代表する景観地であり、オルレコースのスタート地点となっている。
4	竜舞崎	5.15	三陸復興国立公園内であり、大島を代表する観光名所である。クロマツ林の遊歩道と岩礁の景観が魅力となっている。
5	巨釜	5.93	三陸復興国立公園内であり、代表的なりアス式海岸が見られる唐桑半島を代表する景観地であり、オルレコースの中継地点となっている。
6	半造	7.20	三陸復興国立公園内であり、代表的なりアス式海岸が見られる唐桑半島を代表する景観地であり、オルレコースのゴール地点となっている。
7	大初平	20.21	三陸復興国立公園内であり、大島を代表する観光名所である田中浜、十八成浜の間に存し、両地区から視認できる区域となっている。
合計		190.74	

※令和6年度実施区域から変更はなし

気仙沼市

令和7年度森林害虫駆除事業(委託)

【箇所1 舞根地区】

- ・伐倒駆除
- ・特別伐倒駆除

【箇所2、7 亀山・大初平地区】

- ・伐倒駆除
- ・特別伐倒駆除

【箇所5 巨釜地区】

- ・伐倒駆除
- ・特別伐倒駆除

【箇所6 半造地区】

- ・伐倒駆除
- ・特別伐倒駆除

【箇所3 御崎地区】

- ・伐倒駆除
- ・特別伐倒駆除
- ・樹幹注入

【箇所4 龍舞崎地区】

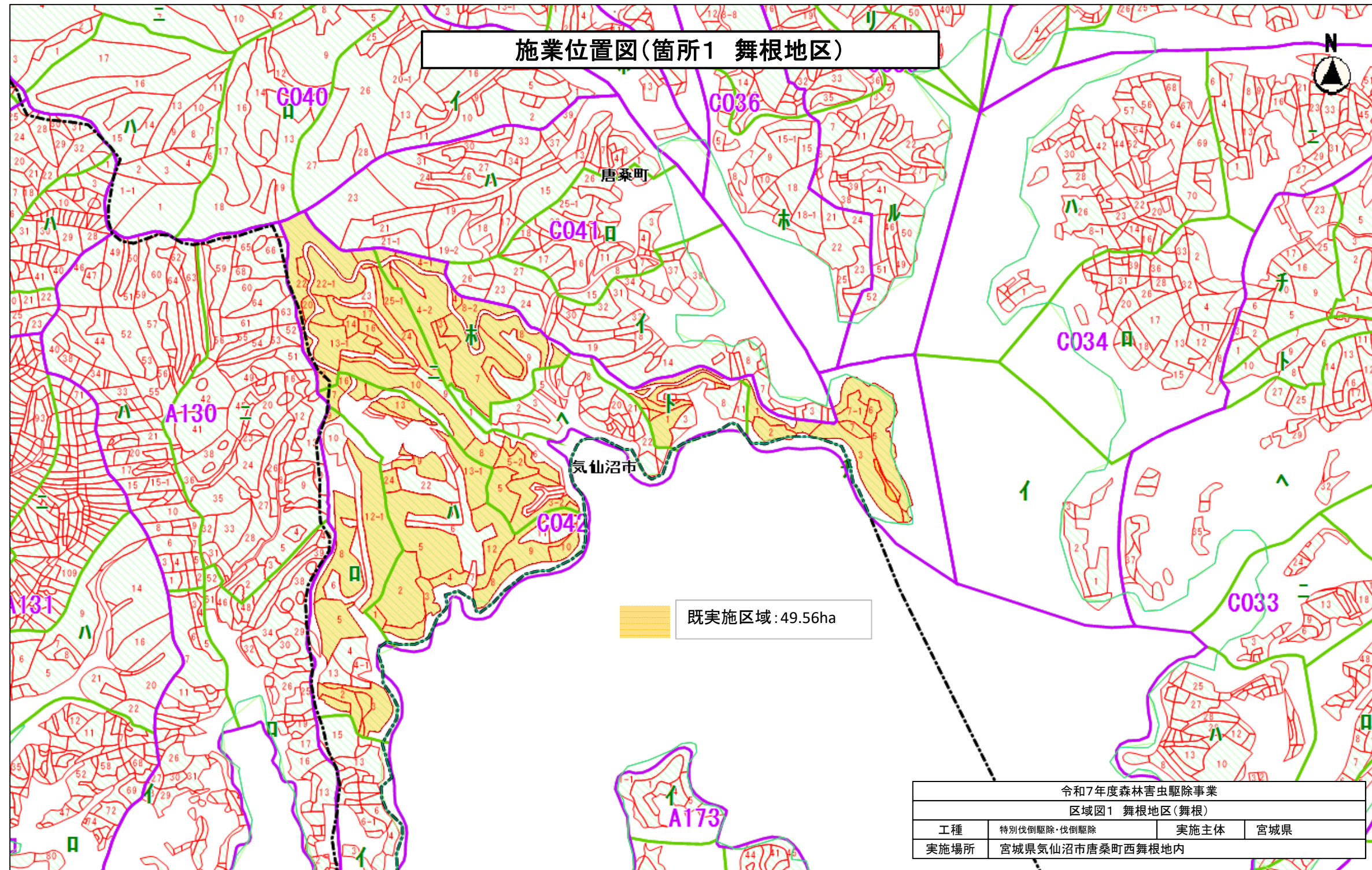
- ・伐倒駆除
- ・特別伐倒駆除

■ :現状の高度公益機能森林

令和7年度森林害虫駆除事業(委託)

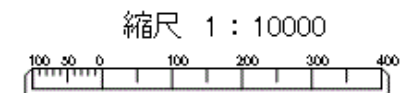
要望箇所位置図

工種	特別伐倒駆除・伐倒駆除・樹幹注入	実施主体	宮城県
実施場所	宮城県気仙沼市唐桑町西舞根地内 外5箇所		



宮城県森林クラウドシステムの地形図を加工して作成

※協議事項2「2 高度公益機能森林の指定」における当該箇所の指定区域と追加要望区域（大臣命令）は必ずしも一致しない。（追加要望区域には既に高度公益機能森林に指定されている箇所もあるため、協議事項2の面積よりも多い。）

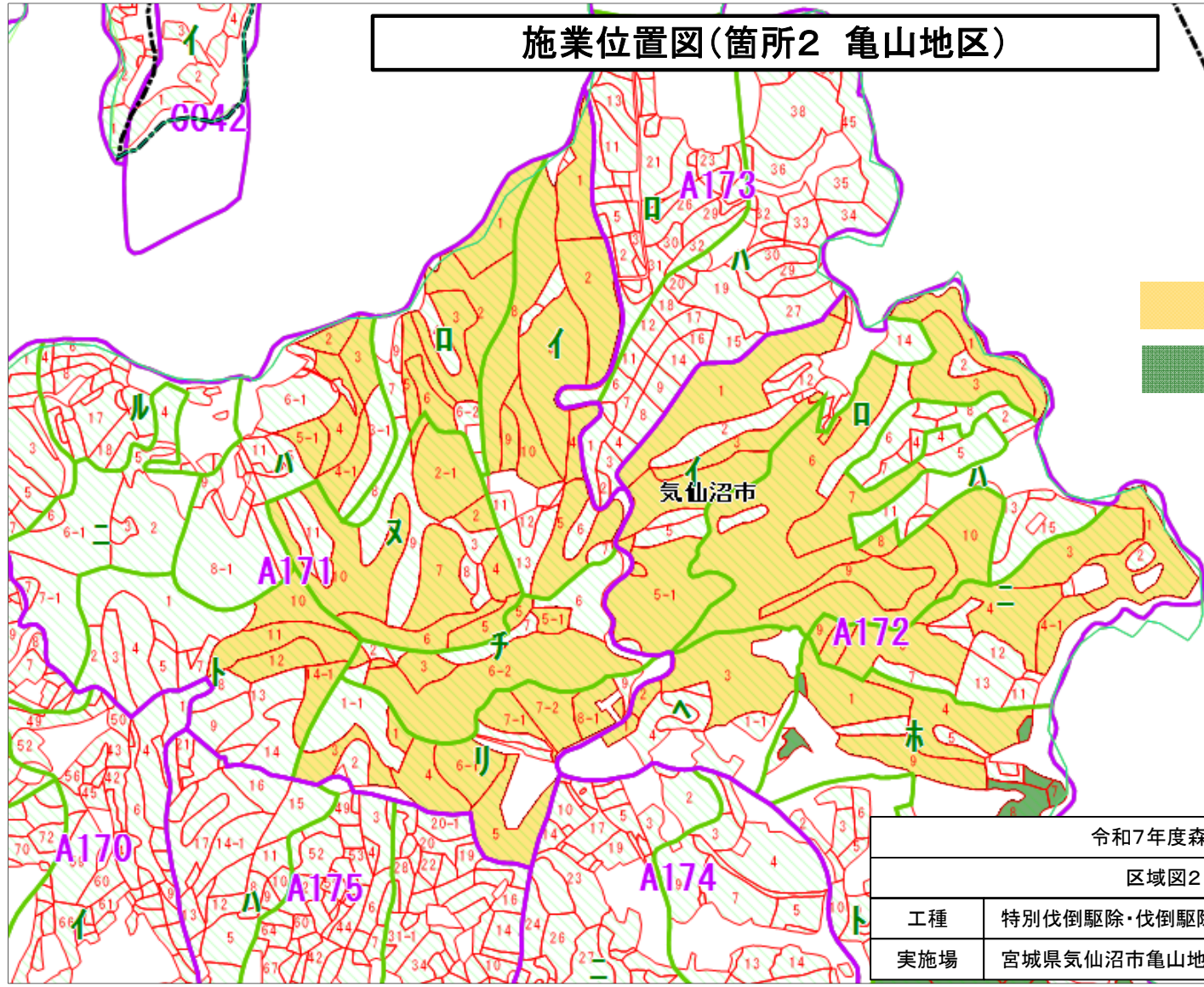


施業位置図(箇所2 亀山地区)



唐桑町

亀山地区既実施区域：
大初平地区実施区域



令和7年度森林害虫駆除事業委託

区域図2 亀山地区

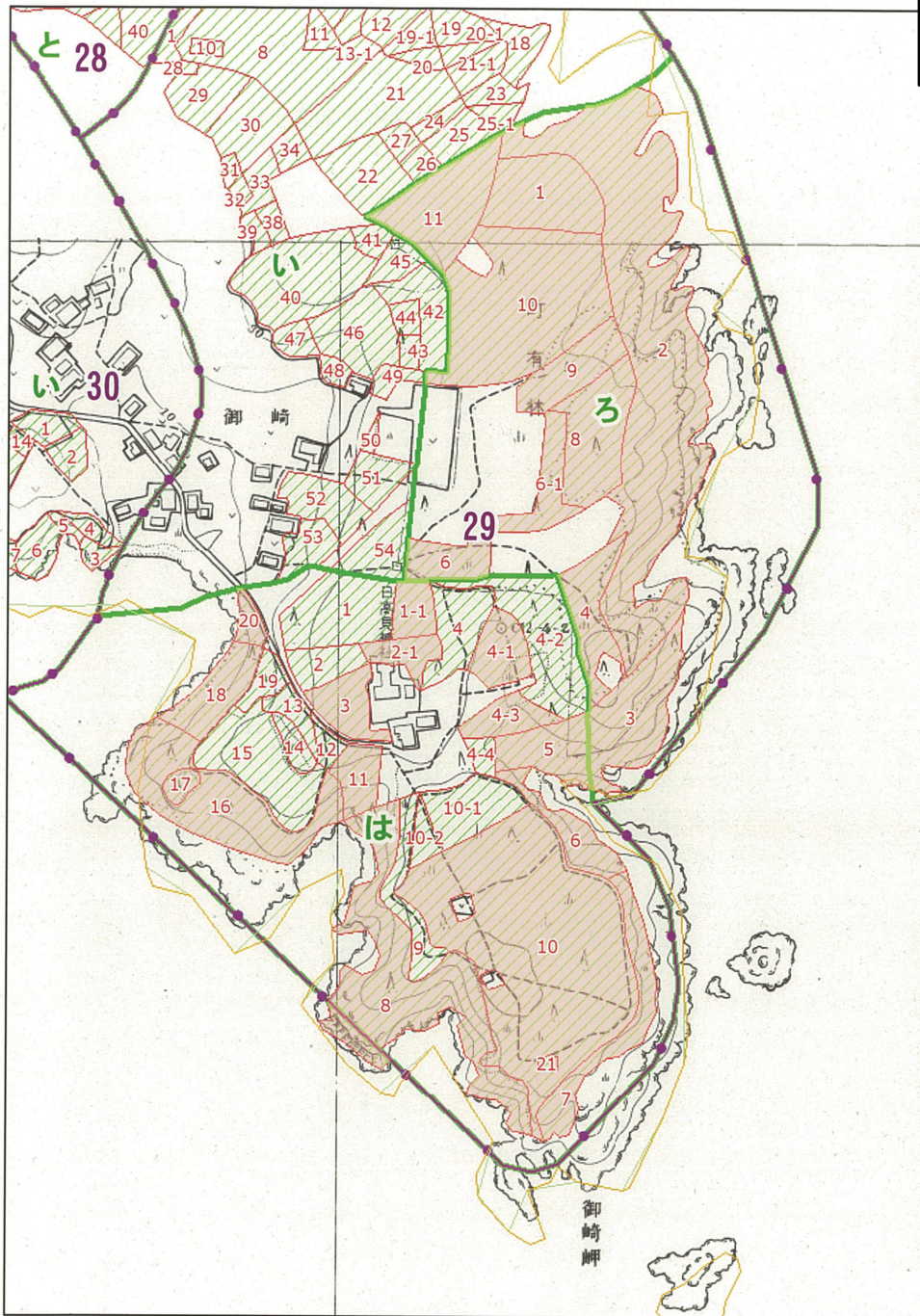
工種	特別伐倒駆除・伐倒駆除	実施主体	宮城県
実施場	宮城県気仙沼市亀山地内		

宮城県森林クラウドシステムの地形図を加工して

縮尺 1 : 10000



施業位置図(箇所3 御崎地区)



既実施区域 ■
18.25ha

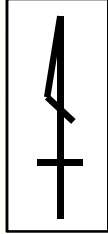
宮城県森林情報管理システムの地形図を加工して作成

令和7年度森林害虫駆除事業委託

区域図3 御崎地区

工種	特別伐倒駆除・伐倒駆除・樹幹注入	実施主体	宮城県
実施場所	宮城県気仙沼市唐桑町崎浜地内		

施業位置図(箇所4 龍舞崎地区)



宮城県森林情報管理システムの地形図を加工して作成

令和7年度森林害虫駆除事業委託

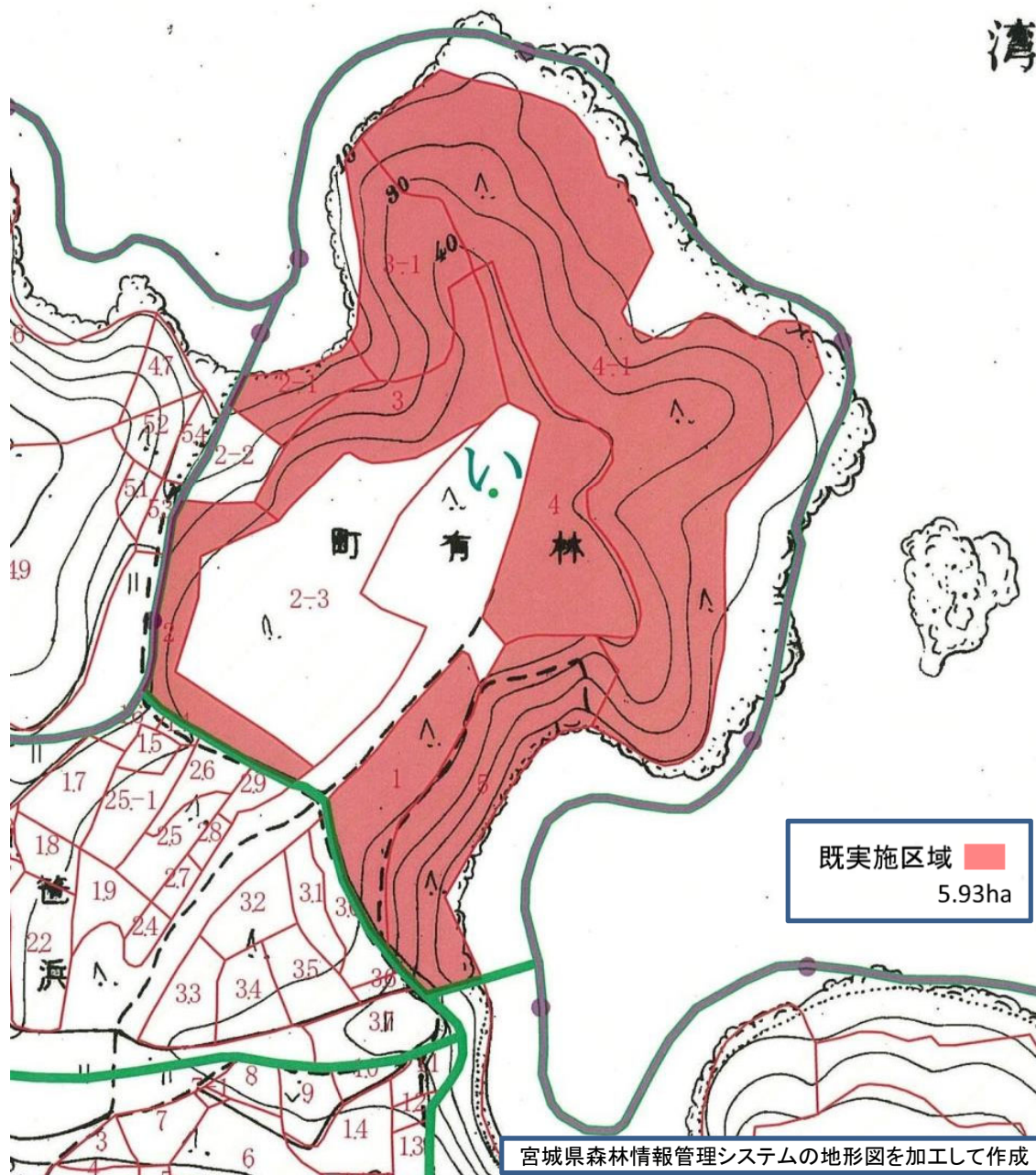
区域図4 龍舞崎地区(大島)

工種	特別伐倒駆除・伐倒駆除・樹幹	実施主体	宮城県
実施場所	宮城県気仙沼市横沼地内		

施業位置図(箇所5 巨釜地区)



湾

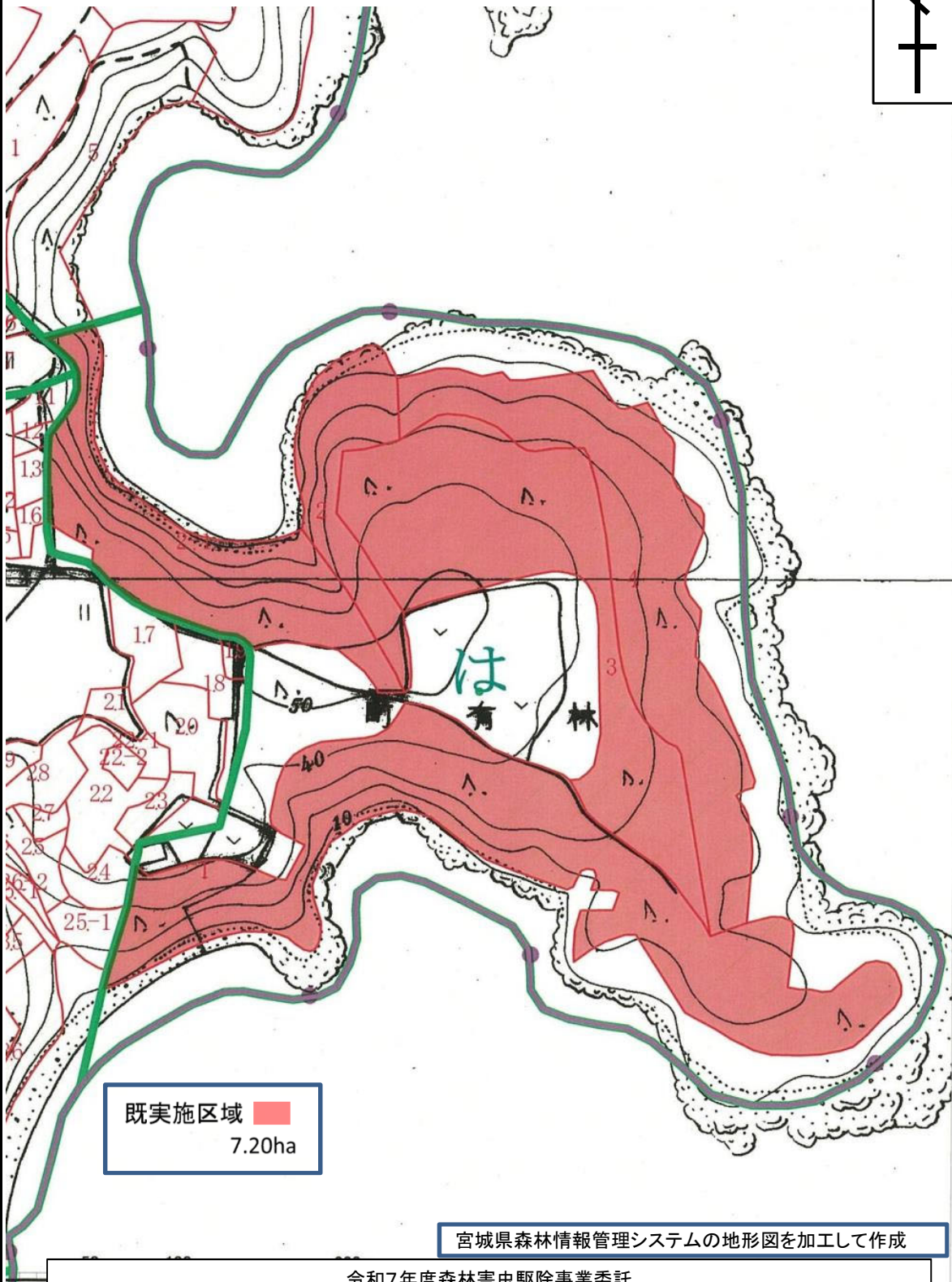


令和7年度森林害虫駆除事業委託

区域図5 巨釜地区

工種	特別伐倒駆除・伐倒駆除	実施主体	宮城県
実施場所	宮城県気仙沼市唐桑町中地内		

施業位置図(箇所6 半造地区)



宮城県森林情報管理システムの地形図を加工して作成

令和7年度森林害虫駆除事業委託

区域図6 半造地区

工種	特別伐倒駆除・伐倒駆除	実施主体	宮城県
実施場所	宮城県気仙沼市唐桑町小長根地内		

施業位置図(箇所7 大初平地区)



令和7年度森林害虫駆除事業委託			
区域図7 大初平地区			
工種	特別伐倒駆除・伐倒駆除	実施主	宮城県
実施場	宮城県気仙沼市大初平地内		

縮尺 1 : 5000

